

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図る。

【取組内容】

法の趣旨を踏まえ、社内制度を再整備すると共に、諸制度の社内周知を図る。また、対象者に対しては休業から復職までの必要書類を配付し、十分に説明することで、育児休業給付等の円滑な手続を図る。

目標2 所定外労働時間の削減を図る。

【取組内容】

出退勤データを利用した管理表を作成する。これを全管理職へ提供することにより、業務が特定の人に集中しないよう調整を行うと共に全社的に多能工化を進めることで、所定外労働時間の削減を果たす。

目標3 当社の全労働者に占める女性労働者の割合を40%以上に引き上げると共に、男女の平均勤続年数の差を3.5年以内にする。

【取組内容】

弊社では女性活躍推進法成立以前より、営業部門、開発部門、生産部門、事務管理部門等の全部門において、その重要な職務を女性が担い、活躍している。今後もますます女性の活躍の場を拓げ、まずは全労働者に占める女性労働者の割合を40%以上に引き上げることを数値目標として取り組むと共に、男女の平均勤続年数の差を3.5年以内にする。

以上